

## 政策推進のための全体指針（骨子案）

平成 23 年 4 月 28 日  
国家戦略担当大臣  
経済財政政策担当大臣

### 1. 前文（日本の再生に向けた基本的考え方）

- 東日本大震災は、震災前に直面していた少子高齢化、人口減少などの危機の中で生じた。「危機の中の危機」。原子力災害はなお継続しており、事故への対応に万全を期す。
- 今回の大震災は、我々日本人の価値観・人生観を大きく変える問いかけ。「この災害から何を学び、どう活かすのか」が、東日本、そして日本の復興の出発点。
- 日本の強さと克服すべき課題を再認識して、自然と人間が調和した、新しい日本を創造し、日本の再生を実現。
- 日本再生が東日本復興を支え、東日本復興が日本再生の先駆例となる。
- 不屈の日本として再スタート。  
日本再生の三本柱は、震災復興、財政・社会保障の持続可能性確保、新たな成長へ向けた国家戦略の再設計・再強化。本指針では後二者について再始動の方針を提示。

### 2. 大震災を踏まえた経済財政運営の基本方針

#### (1) 大震災が日本経済に及ぼす影響

##### ① 大震災がもたらした3つのショック

- 第1 地震、津波、原子力災害の複合災害による甚大な人的・物的被害と経済循環の寸断による供給ショック(原子力被災地域は経済活動停止)
- 第2 福島第一原子力発電所をはじめとする発電施設の損壊による電力制約
- 第3 原子力発電の安全性についての認識、放射線被害を契機とした日本製品・日本ブランドへの信頼性の動揺

##### ② 当面の影響

- 第1、第2のショックによる供給制約 --- ストックの毀損、サプライ・チェーンの障害(自動車、電気機械等の分野)、電力供給制約の下での生産活動や輸出の減少。
- 放射線に関する国内外の風評による被害、消費者マインドの悪化などから、消費や観光など需要面にも影響。雇用への影響も。
- 金融・資本市場、為替市場については、震災後の機動的な政策対応により大きな問題は回避されたが、引き続き注視が必要。

##### ③ 今後の日本経済に及ぼす影響

- 消費と輸出の減少、厳しい雇用状況が一定期間継続。電力制約がある程度残る可能性。一方で、復興需要は景気にプラスの効果。
- エネルギー・環境制約や企業・人材の流出等の懸念を克服していくためには、中長期的な取組みが必要。他方、耐震住宅、省エネ・省電力投資等の新たな需要が拡大するプラス面も。

## (2) 当面、短期、中長期の経済財政運営の基本方針

- 経済循環を早期に修復するなど、大震災のショックを順次、確実に克服。新たな成長を実現する取組みを強化し、日本経済の潜在的な成長力を回復。
- 従前からの大きな課題である財政・社会保障の持続可能性の確保、信認維持の必要性は、大震災によってさらに高まっており、着実に取組み。

### ① 当面 ～震災からの早期立ち直り～

- 被災者支援、原子力災害被害者支援、災害復旧等を最優先で推進。  
同時に、自粛ムードの払拭、生産設備・施設の再建、電力の需給対策、サプライ・チェーンの復旧、雇用対策、国内外の風評被害の防止、原発事故に対する早期対応などを推進。
- 23年度1次補正予算の早期執行などを通じて推進。政策全体の経済効果を明示しつつ、総合性・整合性を確保した取組みを推進。
- 金融・資本市場、為替市場の安定は極めて重要。また、日本銀行には、引き続き、政府との緊密な情報交換・連携の下、適切かつ機動的な金融政策運営により経済を下支えするよう期待。

### ② 短期(今後3年程度) ～自律的成長への土台づくり～

- 本格的な復興を支援。同時に、電力制約等に備え、政策対応。さらに、日本ブランドの復活・強化、企業や人材の海外流出防止等を推進。
- 新たな成長の芽(コンパクトシティ、新エネ・省エネビジネス、6次産業化等)の育成と資金需要拡大の好循環を形成。被災地域における先行モデル的な実施の要望に積極的に対応。
- この間、震災復興に必要な財源確保、社会保障・税一体改革を実行に移し、日本の財政・社会保障に対する内外の信認を確保。

### ③ 中長期 ～持続可能な自律的成長の実現～

- 安全・安定供給・効率・環境の要請に応える新たなエネルギー・環境構造、巨大リスクに備えた強靱な経済構造の実現、新たな成長分野の拡大等を推進。
- 社会保障・税一体改革を継続することにより、財政・社会保障への信認を強化。

## (3) 経済財政の中長期の展望

- 中長期的に従来の想定と同程度の経済成長を目指し、必要な改革を加速。
- 震災復興の財源確保、社会保障・税一体改革など、財政健全化を着実に推進。
- 経済財政の展望を点検するため、内閣府において本年央には中長期試算を実施。

## 3. 日本再生に向けた再始動に当たっての基本7原則

- ① 日本再生が東日本復興を支え、東日本復興が日本再生の先駆例に
- ② 巨大リスクに備えた経済社会構造の確立
- ③ 信認の維持(財政・社会保障と日本ブランド)
- ④ 財源・電力などの資源制約の下での重点配分、新たな成長への重点投資
- ⑤ 現場力と民間活力の発揮
- ⑥ 国と国との絆の強化による開かれた経済再生
- ⑦ 日本再生に関する内外の理解促進